

木城町告示第18号

令和8年第6回木城町議会臨時会を、次のとおり招集する。

令和8年8月10日

木城町長 半渡 英俊

1 期 日 令和8年8月12日（水）午前9時

2 場 所 木城町議会議場

○開会日に応招した議員

矢野 哲也君

荒川 浩君

久保富士子君

桑原 勝広君

中武 良雄君

後藤 和実君

甲斐 政治君

中竹 義一君

眞鍋 博君

○応招しなかった議員

令和8年 第6回（臨時）木 城 町 議 会 会 議 録（第1日）

令和8年8月12日（水曜日）

議事日程（第1号）

令和8年8月12日 午前9時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第51号 令和8年度木城町一般会計補正予算（第5号）
日程第4 議案第52号 工事請負契約について
日程第5 委員会付託の省略
日程第6 議案に対する質疑
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第51号 令和8年度木城町一般会計補正予算（第5号）
日程第4 議案第52号 工事請負契約について
日程第5 委員会付託の省略
日程第6 議案に対する質疑
-

出席議員（9名）

- | | |
|------------|------------|
| 1 番 矢野 哲也君 | 2 番 荒川 浩君 |
| 3 番 久保富士子君 | 5 番 桑原 勝広君 |
| 6 番 中武 良雄君 | 7 番 後藤 和実君 |
| 9 番 甲斐 政治君 | 10番 中竹 義一君 |
| 11番 眞鍋 博君 | |
-

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

事務局長 黒木 宏樹君 議事調査係長 日高 真衣君
書 記 岩元 遙君

説明のため出席した者の職氏名

町長	半渡 英俊君	副町長	萩原 一也君
教育長	恵利 修二君	総務財政課長	小野 浩司君
会計管理者	森 水琴君	地域政策課長	平野 大輔君
建設水道課長	長友 渉君	教育課長	谷岡 潔君
税務課長	長友 三保君	福祉共生課長	壺岐 和寿君
町民課長	西田 誠司君	健康保険課長	濱砂 光章君
産業振興課長	藤井 学君		

午前9時00分開会

○事務局長（黒木 宏樹君） 皆様、おはようございます。

議会の開会に先立ち、ご案内いたします。スマートフォンまたは携帯電話をお持ちの方は、マナーモードにされるか、電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度ご確認ください。

それでは、皆様、ご起立ください。一同、礼。ご着席ください。

○議長（眞鍋 博） おはようございます。定刻になりました。

ただいまの出席議員は9名です。

ただいまから、令和8年第6回木城町議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

令和8年第6回木城町議会臨時会の会期日程予定表及び本日の議事日程については、8月10日に開催いたしました議会運営委員会で協議の上、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（眞鍋 博） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、2番、荒川浩議員、3番、久保富士子議員を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（眞鍋 博） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日8月12日の1日間にいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（眞鍋 博） ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日8月12日の1日間に決定いたしました。

日程第3. 議案第51号

日程第4. 議案第52号

○議長（眞鍋 博） 次に、議案上程を行います。

提出されました日程第3、議案第51号から、日程第4、議案第52号に至る議案については、朗読は省略し、町長から一括して提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（半渡 英俊君） 本日、令和8年第6回木城町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、何かとお忙しい中ご出席をいただきまして、ご審議賜りますことに厚くお礼を申し上げます。

まず初めに、先月28日に発生いたしました令和8年熊本地震により犠牲になられました方々に深く哀悼の意を表しますとともに、ご遺族の皆様にご心よりお悔やみ申し上げます。

また、被災されました皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

木城町といたしましては、被災地域の方々を支援するために災害義援金の募集を始めております。

そして、今月17日から26日まで、延べ2名の職員を熊本県宇城市に派遣することにしております。

余震が続く、酷暑の中、予断を許さない状況が続いておりますが、被災されました皆様の安全と被災地の一日も早い復旧復興を心よりお祈り申し上げます。

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいま上程をいただきました議案第51号から議案第52号につきまして、一括して提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第51号。議案第51号は、令和8年度木城町一般会計補正予算（第5号）であります。

補正予算（第5号）は、第81回国民スポーツ大会市町村競技施設整備費補助金の交付決定に伴い、本町において令和9年度に開催いたしますスポーツライミング競技の施設整備事業を実施するため、地方自治法第213条第1項に基づきます明許繰越しの設定と併せ、予算措置を講

じるものであります。

補正予算（第5号）は、予算の総額に歳入歳出それぞれ2億6,508万9,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ63億683万3,000円にするものであります。

歳入は、県支出金増額2億6,508万9,000円であります。

歳出は、教育費増額2億6,508万9,000円であります。

最後に、議案第52号。議案第52号は、工事請負契約についてであります。

国の地域未来交付金を活用し、山村と都市をつなぐ交流・関係人口拡大プロジェクト事業本体工事を施工するに当たり、8月6日の条件付一般競争入札により、増田・桑原特定建設工事共同企業体、（代表構成員）株式会社増田工務店、代表取締役社長増田祐介、（構成員）株式会社桑原建設、代表取締役桑原啓輔が、13億8,500万円で落札し、取引に係る消費税1億3,850万円を加え、15億2,350万円で契約するもので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上で、提案理由の説明を終わらせていただきます。ご審議の上、ご賛同賜りまして可決をしていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（眞鍋 博） 町長の提案理由説明が終わりました。

日程第5. 委員会付託の省略

○議長（眞鍋 博） 日程第5、委員会付託の省略を議題といたします。

お諮りいたします。議案第51号から議案第52号に至る議案については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（眞鍋 博） ご異議なしと認めます。よって、議案第51号から議案第52号に至る議案については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

日程第6. 議案に対する質疑

○議長（眞鍋 博） 日程第6、議案に対する質疑を行います。

これより、提出されました議案第51号から議案第52号に至る議案の1議案ごとに質疑、討論、採決を行います。

なお、採決は起立によることといたします。

まず、議案第51号令和8年度木城町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

議案第51号に対する質疑はありませんか。9番、甲斐政治君。

○議員（９番 甲斐 政治君） ９番。予算の２億６，５００万円の内訳ですが、委託料が５９１万８，０００円、次、工事請負費２億５，９１７万１，０００円ですけども、この工事費が実際に反映されるのは、来年の当初予算以降になるのかなとは思っておりますけども、今の時点においてタイムスケジュール等がある程度決まっていると私は想像しておったところです。来年の８月ぐらいまでには恐らく競技施設の完成がなければならないというふうに思っておりますので、そのあたりのある程度のタイムスケジュールが分かるならば教えていただきたいなと思っております。

○議長（眞鍋 博） 教育課長。

○教育課長（谷岡 潔君） 教育課長。ただいまの質問であります、事業の流れといたしましては、今回、委託料を計上しております。これにつきましては、施設の実施設計業務委託であります。それから工事請負費につきましては、来年開催されます国スポのスポーツライミングの施設整備費でございます。

議員がおっしゃられたスケジュールですが、この予算が可決いただけましたら、まず実施設計を行い、来年の７月３日にリハーサル大会というのが行われますので、当然そこに向けて整備を進めてまいります。

詳細なスケジュールは今後詰めていきますけれども、一応年度内には工事の発注をしたいということで考えてはおります。

スポーツライミング、２種類あると申し上げましたが、ボルダー競技とリード競技というのがありまして、リード競技は体育館の外側に整備します。

ボルダーにつきましては、体育館の中に造って、どちらも仮設ですから、仮設で整備しようと思っているんですけども、今度はもう一つの競技、エアロビック競技というのが６月に体育館の中でございます。エンジョイエアロビックですね。したがって、そのエンジョイエアロビック大会が終わった後にボルダーの施設は造り出すということになります。

先ほど申し上げた７月にありますリハーサル大会に向けて整備を行いまして、またその後にエアロビックの公開競技というのが８月にございますので、中のボルダー施設は一回取り崩してエアロビック競技を行います。

その後、また１０月の本大会に向けて施設をもう一回造り上げるというような流れで考えております。

以上です。

○議長（眞鍋 博） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（眞鍋 博） 以上で、本案に対する質疑を終わります。

これより、議案第51号に対する討論、採決を行います。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（眞鍋 博） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（眞鍋 博） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（眞鍋 博） 賛成全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第52号工事請負契約についてを議題といたします。

ここで、地方自治法第117条の規定によって、桑原勝広議員の退場を求めます。

〔5番 桑原 勝広君 退場〕

○議長（眞鍋 博） 議案第52号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（眞鍋 博） 質疑なしと認めます。

これより、議案第52号に対する討論、採決を行います。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（眞鍋 博） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（眞鍋 博） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（眞鍋 博） 賛成全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

桑原勝広議員の着席を求めます。

〔5番 桑原 勝広君 着席〕

○議長（眞鍋 博） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これで、令和8年第6回木城町議会臨時会を閉会いたします。

ここで、町長から発言を求められていますので、これを許します。町長。

○町長（半渡 英俊君） お礼を申し上げたいと思います。

第6回木城町議会臨時会における議案につきましては、議員各位のご理解を賜り、第81回国

民スポーツ大会におけるスポーツクライミング競技に係る施設整備事業費の補正予算及び山村と都市をつなぐ交流・関係人口拡大プロジェクト事業本体工事の工事請負契約について、原案のとおり可決をしていただきまして、誠にありがとうございました。

補正予算につきましては、第81回国民スポーツ大会の本番に向けての施設整備が始まることで、機運も高まってくると思いますし、今後、本番に向けての準備を鋭意進めてまいります。

工事請負契約につきましては、過去2回の不調を受け、令和6年4月から閉園しておりました川原自然公園の整備がいよいよ始まります。工事の安全はもちろんであります、川原地区の皆様様の安心・安全と交通安全を最優先にして整備を進めてまいります。これまで町民の皆様及び公園利用者の皆様に変なご不便とご迷惑等をおかけしておりますことを改めておわび申し上げますとともに、一日も早い公園整備事業に取り組んでまいります。

連日猛暑続きであり、熱中症警戒アラート発令中であります。議員各位におかれましては、体調管理には十分お気をつけていただきますようご祈念を申し上げ、第6回臨時会のお礼といたします。ありがとうございました。

○議長（眞鍋 博） 議員の皆様は、控室にお願いいたします。

○事務局長（黒木 宏樹君） 皆様、ご起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午前9時14分閉会
